

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道11号 <small>さかいで まるがめ</small> 坂出・丸亀バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自： <small>かがわけんさかいでしふちゆうちよう</small> 香川県坂出市府中町 至： <small>かがわけんせんつうじしなむらちよう</small> 香川県善通寺市中村町				延長	20.4km
事業概要	<p>一般国道11号は、徳島市を起点とし、四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県の主要都市を経て松山市に至る全長約250kmの重要な幹線道路で、産業・経済を支える大動脈であるとともに、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。坂出・丸亀バイパスは、国道11号の坂出市府中町から善通寺市中村町における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、坂出市・丸亀市・善通寺市間の連携を強化することにより、中讃地域の地域づくりを支援するものである。</p>					
S46年度事業化	S47年度都市計画決定 (S55, H15年度変更)		S48年度用地着手		S49年度工事着手	
全体事業費	約535億円		事業進捗率	93%	供用済延長	19.6km
計画交通量	14,700~61,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 4.0 (残事業) 2.3	総費用： <small>(残事業)/事業全体</small> 35/1,206億円 事業費：31/1,114億円 維持管理費：4/92億円	総便益： <small>(残事業)/事業全体</small> 79/4,806億円 走行時間短縮便益：76/4,429億円 走行費用減少便益：1/287億円 交通事故減少便益：2/91億円	基準年： 平成17年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（渋滞損失時間が大幅に削減） 物流の効率化の支援（高瀬茶をはじめとする農林水産品の流通の利便性が向上） 他12項目に該当 					
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 国道11号坂出・丸亀バイパスは、交通混雑の緩和及び地域振興等に重要な役割を果たすことが期待されており、高松市をはじめとする関係4市3町で構成される国道11号線整備促進協力会より早期整備の要望（平成16年10月11日）を受けている。 国道11号西庄ランプ促進協議会より西庄高架橋オフランプ整備促進の要望（平成14年8月）を受けている。 					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成15年3月 高松中央IC～高松西IC間の供用により高松自動車道が全線開通している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに延長19.6kmが完成供用されており、事業の進捗率は93%である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	現道拡幅区間では平成18年度に暫定供用を図り、平成20年度には、西庄高架橋オフランプとともに完成供用の予定である。					
施設の構造や工法の変更等	原田高架橋の立体化について、「急速施工法」を用いる等コスト削減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。